

I 分野 第3－B分科会

人権・同和学習B

司会者 生子 恵司 寺田 昭男
平野 賢一

記録者 逸見 光利 山下 大介

報告者Ⅰ 中川 由貴（西播磨）

自他の生命や人権を尊重する子の育成
～児童の実態に沿った人権学習を行う
ための授業づくり～

報告者Ⅱ 上内 裕美子（淡路）

確かな人権意識を育て、自己実現と
共生を目指す

報告者Ⅲ 安保 直哉（但馬）

自尊感情を高め、孤立化を防ぐために
～「心のサポートシステム」による
取組を通して～

1 研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 今の発表について質疑応答に入る。

東播磨 自治会館という言葉が何回も出てくるが、旧対象地区にある建物のことか。

報告者Ⅰ そうだ。家の事情で勉強ができなかった人達に学習の機会を提供する場として自治会館がある。

東播磨 よく分かった。私たちが住む所では隣保館と言っていた。どうして名前が変わったと思われるか。

報告者Ⅰ 館長から伺ったのだが、隣保館という名前がイコール差別を受ける人が通う所というマイナスイメージを持つ方がおられる。認識を改めてもらうには他地域の人達と交流する場が必要なため、自治会館に名称変更したと思う。

阪神 地域の方や先輩から学ぶ視点から、どのように人権研修が行われているのか。

報告者Ⅰ たつの市主催の若手教員対象の研修会参加や、校内では人権教育研究大会に向けて学習を進めた。また地域の方をお迎えして人権フォーラムを開催して意見交換を行っている。

東播磨 昔の生活の様子を少し話したい。

親が、「あそこの子らと遊んだらあかん。一緒に学校行ったらあかん。」と言っていたので、別々に集まって登校した。5年生の時、友達を誘うとその親が言う。「うちの子、学校なんか行っとる暇ない。縄なわなあかん仕事がある。」昔は親が行かせなかった。それで学校に行けなかった。行きたくても。孫の代にこのような人権・同和教育を行っていることに感心し感動した。

東播磨 クラス内に地区の子どもは？

報告者Ⅰ 私のクラスにはいなかった。

東播磨 実践は他学年もされてきたのか。

報告者Ⅰ この実践は初めて。学校では、低学年で決めつけ、思い込み、中学年では水害の歴史を題材にした地域教材の活用、5・6年生では、皮革や部落について学ぶ。

東播磨 自治会館への訪問学習はどの学年もされていなかったのか？

報告者Ⅰ 本校では初めてのもの。他校の実践を参考にしながら取り組んだ。

東播磨 地区の子どもが在籍している学年では配慮や事前指導が難しいが、この取り組みを高学年につなげたならより素晴らしいものになると思う。

司会 討議を始める。人権・同和教育の実践例と若手教員への研修例を提示願う。

西播磨 教師自身の人権感覚を磨く取り組みを実施しており、日常生活の中で言葉かけや呼名の仕方にも気を付けている。ベテラン教師が少ないので、たつの市の実践例を集めたり授業で使える資料を編集中。

東播磨 市教委主催で先輩からの伝承講座を実施している。また我々の地域では、かつての解放学級を「教育事業」として形を変えて年100時間取り組む。4年生の授業で「教育事業参観」という形で保護者とともに発表を参観する。

東播磨 子どもがいない地域も毎年運営委員会を開催し事業を継続している。

淡路 淡路で唯一の解放学級あり、それも一家庭のみ。活動年3回でフィールドワークと先輩から話を聞く学習会。今年度は若手教員も多数学習会に参加予定。

<報告Ⅱについて>

司会 質疑応答に入る。

丹波 南淡路市のカリキュラムと時間数を知りたい。人権教育の時間確保の方策も。

報告者Ⅱ 大まかな流れは市全体のものがあり、時間数は各校の実態に合わせて設定している。最終の目指す生徒像は統一。中1は「様々な差別問題に取り組む」中2は「人権の歴史学習」中3は「結婚差別」をテーマに掲げる。時間数確保が課題であり、学活、総合、各教科等クロスカリキュラムで対応している。

東播磨 校区内に旧対象地区があるのか。

報告者Ⅱ 私の知る限りでは旧対象地区はないと思う。出身地も様々な生徒が在籍していることを常に意識して指導している。

司会 様々な事例について学びたい。各校、各地域の具体的取組みを紹介してほしい。

淡路 義務教育9年間を通したカリキュラムがある。その計画に沿って各校取り組んでいる。

司会 カリキュラムの内容を知りたい。

淡路 小学校（低・中・高）中学校（1・2・3年）で人権学習全部を網羅している。中学3年で実施するアンケートで9年間の学習状況が分かる仕組みになっている。担当者会で話し合い、時間数確保のため各教科の中に設定している。

司会 人権教育の時間確保、各教科との関連性について紹介してほしい。

淡路 人権教育担当者会の案として年間計画を作成し参考にしてもらっている。例えば教材に登場する人物の心情を読み取るころは、道徳に関連するのではないか。時間確保はすごく大事なところ。

西播磨 最近、人権教育課から同和問題の学習をしてほしいとの依頼話がある。学校によっては人権ルームがないので、指導に必要な書類や資料、本等がなく困っている。個人的な活動として放課後、若手教員向けの自主研修会を開催しているが参加者は少ない。「3月3日の風」が指導によいと考え使用している。若手教員は「赤い本」と「青い本」を読んで勉強してほしい。

淡路 淡路の実践例は県下でも非常に進んだ取り組みと思う。この事例を県下で推進しなければならない。生徒たちは学校で正しい知識を学ぶ前にネットで間違った情報を目にしている。とんでもない差別事案が拡散しているので、人権学習の大切さについて一人一人考えないといけない。

東播磨 各校同一歩調で人権学習を進めており、小学校6年間で必ず学習するようにしている。

<報告Ⅲについて>

司会 質疑応答に入る。

阪神 高等学校の実践を聞く機会がなかったので勉強になった。高等学校には家庭的にも地域性も含めて様々な背景を抱える生徒が在籍しているが、どのようにアプローチされているのか。また自分のことが好きという生徒が増えない原因を教師はどうとらえられているのか。

報告者Ⅲ 「まずまず自分が好き」を加えると約半数の生徒が「自分が好き」と答えている。家庭状況が厳しく自信の持てない生徒が多いので、丁寧に接することを心掛け生徒に寄り添いながら支援を行なっている。指導面では生徒の自立を妨げないよう適度な距離を保つようにしている。

淡路 ネットでのいじめが多いことを残念に思う。今までにネットいじめに関する人権学習を受けてきたのか、分析があれば教えていただきたい。

報告者Ⅲ 細かいデータはない。小学校時にスマホ所持のアンケートを実施したところ、約半分が所持していた。中学校は非常に多くなり高校ではほぼ全員所持。所持しないのは2名であったと記憶している。

淡路 高等学校で同和教育を実施しているのは少ない状況か。

報告者Ⅲ 実施している学校は少なくなってきたように感じる。地歴公民科等で学習する機会はあるが。

淡路 南あわじ市では中学3年で結婚差別を学習する。中3では遠い将来のことで実感がわからない面もあるが、高校3年生になり結婚がより身近になった時に学習する機会があればより深まるのではないか。小・中の連携はもちろん、中・高の連携も行い学習期間を9年から12年に延ばすことも必要ではないかと思う。

阪神 結婚差別について実体験の話だが。

かつて高校で月1回、同和ホームルームがあった。生徒が主体となり、結婚相手と出会ったらどうする？という討議をした。毎回気持ちが重くなりながらも話合いを重ねた。その中で私は「やっぱりこれはおかしい。」と思うようになった。自分の中で差別を知るチャンスがあり、その学習に出会えたからこそ差別に立ち向かうことができた。高校でもぜひ同和教育を実践していただきたい。

2 総括と今後の課題

県下では部落問題学習が少なくなってきた。また保護者の考え方も多様化し自分の子どもに、自分の生い立ちを話さない、学校でも学ばない、突然インターネット等で差別を知る。自分自身の問題であると知った時どんなふうになるのかを考えた時、やはり学校では、正しいことを教えると同時に支える仲間たち、教職員が寄り添えるような関係づくりが必要ではないか。支えや寄り添いがあるからこそ差別に立ち向かっていけるのではない

のか。残念ながら今の世の中ではそうした風潮はなくなってきた。少なくとも学校では、部落問題を正しく教えていくべきである。分科会では、県下にどうやって人権・同和教育を広げていくのかが今後の課題であるとの認識で一致した。

学校現場で同和学习を行うには負担が大きく効果も薄くて限界があるので、行政が中心に立って進めていくべきもの。行政が方針を押し出し、教職員は学習会やセミナー・講演会等に参加し話を聞いて学び、人権意識を高める機会を積む。そこで得た史実や部落問題を、自己はどのように対処してきたかの事例を投げかけ考察させる。こうした取り組みがあつてこそ、差別に立ち向かう子どもたちを育成できるのではないのか。人権教育は同和教育から始まってきたもの。人権尊重の社会実現なくして幸福な社会は構築されないのだ。